



2024年4月5日

各 位

会社名 ホクト株式会社

代表者名 代表取締役社長 水野 雅義
(コード番号 1379 東証プライム市場)

問合せ先 執行役員経理部長 中田 康平
(TEL. 026-259-5955)

(URL <https://www.hokto-kinoko.co.jp/>)

**第三者割当により発行される第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の
払込完了に関するお知らせ**

当社は、2024年3月19日開催の当社取締役会において決議した第三者割当により発行される転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本新株予約権」という。）の発行に関して、本日払込みが完了したことを確認しましたので、お知らせいたします。

なお、本件に関する詳細につきましては、2024年3月19日付公表の「第三者割当により発行される第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

本新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	2024年4月5日
(2) 新株予約権の総数	49個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100.2円 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
(4) 当該発行による潜在株式数	5,208,291株
(5) 調達資金の額	10,019,919,840円（差引手取概算額：10,000,269,840円）
(6) 行使価額又は転換価額	1株当たり1,920円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(8) 割当先	AAGS S9, L.P.
(9) その他	当社は、割当先との間で2024年3月19日付で締結した引受契約（以下「本引受契約」という。）において、本新株予約権の行使について以下のとおり合意している。 (1) 割当先は、2024年4月6日から2024年10月6日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。 (2) (1)にかかわらず、①当社の2024年3月期以降の各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前

の連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合、②本引受契約に定める前提条件が払込期日において満たされていないことが判明した場合、

③当社が割当先の本新株予約権を行使することに合意した場合、④東京証券取引所における当社の普通株式の取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合、⑤当社が本引受契約上の義務又は表明・保証に違反（軽微な違反を除く。）した場合、又は⑥当社が有価証券報告書又は四半期報告書を適法に提出しなかった場合には、割当先は、その後いつでも本新株予約権を行使することができる。

（3）当社及び割当先の義務として、相手方当事者の事前の書面による同意なく、本引受契約上の地位若しくはこれに基づく権利義務の全部若しくは一部を譲渡その他の方法により処分してはならず、又は承継させてはならない。

（4）割当先は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける当社の株式を取引所金融商品市場外取引（但し、公開買付けに対する応募（発行会社が反対の意見表明を行った公開買付けに対する応募（念のため規定するに、当該公開買付けによるスクイズアウトによる売却を除く。）は除く。）及び私設取引システムにおける取引その他相手方を特定できない取引を除く。以下同じ。）において譲渡しようとする場合には、当該譲渡先について、当社と誠実に協議するものとする。

（5）割当先は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける当社の株式を、当社の事前の同意なく、取引所金融商品市場外取引において、当社が指定する当社の一定の競合他社及び当社が指定するアクティビスト（以下「禁止譲渡先」と総称する。）の一つに対して累計して、本引受契約締結日における当社の発行済株式の総数の5%以上の譲渡を行わないものとする。

（6）当社において、新たに競合他社又はアクティビストが生じ、かかる禁止譲渡先として追加すべきと考える者が存在する場合、当社は、割当先に対して禁止譲渡先の追加を書面により提案することができ、割当先は、合理的な理由がある場合を除き当該提案を不合理に拒絶しないものとする。

（7）割当先は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける当社の株式を取引所金融商品市場において譲渡する場合には、当社の事前の同意がある場合を除き、当該譲渡を行おうとする各取引日において、当該譲渡をする当社の株式数が、当該各取引日における当社の株式の出来高の25%を超えないようにするものとする。

（8）また、本引受契約において、以下の内容が定められている。詳細は、2024年3月19日付公表の「第三者割当により発行される第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」に記載している。

- ・優先交渉権
- ・本社債の繰上償還請求権

以上